第10期における第１号保険料負担について

資料3-3

R8.9.18　第136回社会保障審議会介護保険部会

現状・課題及び論点

○　高齢化の進展に伴い、第１号保険料水準の中長期的な伸びが見込まれる中、意見書では「**被保険者の負担能力に応じた保険料設定について、引き続き検討**を行うことが適当」とされている。また、国会等で、近年の公的年金の支給額の引上げに伴い、住民税非課税者の段階から課税者の段階に上がったときの保険料の引上げ幅が大きいこと等について指摘がある。

○　このため、当面第10期においては、**高所得者の標準乗率の見直し**、**課税化に伴う上昇緩和を含めた国の定める標準段階の見直し**などにより、**被保険者の負担能力に応じた保険料設定を図る**ことが考えられるが、これらの検討を行うことについてどのように考えるか。

○　また、第１号保険料制度の現行の階段方式を含めたあり方の検討については、保険料額の更正の増加等の事務負担や標準化を進めている市町村システムへの負荷、調整交付金制度との連動、対価である給付額との関係等の様々な課題があり、中長期的な検討が必要と考えられるが、この点についてどう考えるか。

検討のイメージ

